

## 社会福祉法人東近江市社会福祉協議会採用試験案内

### 1. 募集する職員区分、職種及び採用予定人数

| 職員区分 | 職 種        | 採用予定人員 |
|------|------------|--------|
| 正規職員 | 事務職（管理職候補） | 2名     |
| 正規職員 | 事務職（一般職員）  | 3名     |

### 2. 勤務地・職務内容

#### (1) 勤務地

総務課・地域福祉課・相談支援課・在宅福祉課のいずれかで勤務していただきます。

（東近江市今崎町21番地1）

#### (2) 職務内容

- ・法人の総務・経理等の事務
- ・地域での福祉活動の企画実施
- ・障がい者・高齢者・生活困窮者等の相談援助
- ・在宅福祉事業管理事務

### 3 採用年月日 平成31年4月1日（試用期間 6か月）

但し、現職場との調整が必要な方は相談に応じます。

### 4 受験資格

(1) 大学・短期大学・専修学校・高等学校卒業

(2) 年齢は、平成31年4月1日現在で59歳までの方

(3) 管理職候補者

次のいずれにも該当する方

①民間企業、社会福祉施設、社会福祉協議会、学校や行政機関等で、人事管理、教育研修、企画広報、営業など実務経験がある方

（社会福祉分野以外での実務経験者も可）

②グループリーダー等として部下・後輩を率いた経験がある方

③普通自動車運転免許（AT限定可）

《参考》本会が求める管理職像

- ・担当部門の業務状況を広い視野で捉え、円滑に遂行しようとする人
- ・職員育成と労務管理を通して、組織力の強化を図ろうとする人
- ・コミュニケーション力やマネジメント力によりサービスの質の維持、向上を図ろうとする人
- ・本会の理念を理解し、経営環境の向上を図ろうとする人

(4) 一般職員

①民間企業、社会福祉施設、社会福祉協議会、学校や行政機関等などで実務経験がある方（社会福祉分野以外での実務経験者も可）

②普通自動車運転免許（A T限定可）

《参考》本会が求める職員像

- ・自分の役割を理解し、担当業務を遂行しようとする人
- ・職業人として自分の将来像を設定し、具体化しようとする人
- ・事業所の一員として仲間とともに力を合わせ、課題解決に努める人

5. 勤務条件・給与

(1) 就業時間等

- ①就業時間は、週40時間です。
- ②休日は、週休2日制で、労働基準法で定められた有給休暇や2年目からは夏季休暇等の特別休暇があります。  
(1か月単位の変形労働制を導入しています。)

(2) 給与等

①管理職候補

給与は、月額250,000円～300,000円程度で、経歴に応じて変わります。その他給与規程により地域手当が支給されます。また対象者には、通勤手当、扶養手当、住居手当が支給されます。

②一般職員

給与は、大卒月額179,700円を基準に、経歴その他に応じて変わります。その他給与規程により地域手当が支給されます。また対象者には、通勤手当、扶養手当、住居手当が支給されます。

(3) 賞与 年4.45か月分

ただし1年目の賞与は、2.9625か月分となります。

(4) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等に参加していただきます。

6. 試験内容

- 教養試験 一般知識、時事知識等についての筆記試験（1時間30分）  
適性検査 東近江市社会福祉協議会職員としての適性についての検査  
作文試験 東近江市社会福祉協議会職員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験（1時間30分）  
面接試験 東近江市社会福祉協議会としての適格性についての人物面からの試験  
(集団面接及び個人面接を行います。)

7. 試験の日時及び場所

(1) 第一次試験

- 日時 平成31年2月24日（日）午前8時30分から（12時終了予定）  
場所 東近江市福祉センターハートピア  
(滋賀県東近江市今崎町21番地1)

方法 教養試験 適性検査 作文

第一次試験の結果および第二次試験の案内は一次試験終了後に文書にて通知します。

(2) 第二次試験

日時 平成31年3月5日(火)または6日(水)

方法 個人面接・集団面接

8. 最終合格発表

発表は3月中旬に予定していますが、詳しくは第二次試験当日に連絡します。

9. 受験手続きおよび受付期間

(1) 必要書類等

①受験申込時に必要な書類等

試験申込書は、東近江市社会福祉協議会総務課に提出して下さい。

申込用紙は、東近江市社会福祉協議会ホームページからダウンロードして下さい。申し込みは郵送・F a x・メールで可。

(2) 試験申し込み受付は平成31年2月14日(木)17時必着とします。

2月19日までに受験票が届かない場合はご連絡下さい。

10. その他

(1) 身体に障がいがあり、配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に東近江市社会福祉協議会総務課までご連絡してください。

(2) 当日の受付は午前8時から午前8時20分までで、受験票を持参しないと受験できません。

(3) 試験申込書及び提出書類に記載された個人情報、採用選考及び合否結果の送付目的以外に使用しません。

11. 提出及び問い合わせ先

社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会

担当 総務課 忝藤(まつふじ)・三輪(みわ)

〒527-0016 東近江市今崎町21番地1

TEL 0748-20-0502 FAX 0748-20-0543

Mali [eomishakyo-soumuka@e-omi.ne.jp](mailto:eomishakyo-soumuka@e-omi.ne.jp)

<http://www.higashiomi-shakyo.or.jp/>